

議案第17号 令和4年度八千代市国民健康保険事業特別会計予算に対する組替え動議

上記の動議を別紙のとおり会議規則第16条の規定により提出します。

令和4年3月17日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	飯川英樹
賛成者	八千代市議会議員	植田進
	同	伊原忠
	同	堀口明子
	同	三田登

提案理由

1 組替えを求める理由

国民健康保険料については、令和4年度から未就学児に係る均等割保険料の2分の1が公費負担となることが決まっている（負担割合は国2分の1、県4分の1、市4分の1）。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は当分続くと予想されることから、子育て世帯の負担を軽減するため、中学生以下の子供に係る均等割を廃止するとともに、1世帯当たり5,000円の保険料引下げで、全世帯が安心して暮らせるよう、予算の組替えを求める。

2 組替えの基本方針

中学生以下の子供1人当たりの均等割額3万5,900円（医療給付費分2万7,100円、後期高齢者支援金分8,800円）を0円にするとともに、1世帯当たり5,000円の保険料引下げを行い、減額分を財政調整基金で賄うものとする。

3 組替えの内容

- (1) 歳入の国民健康保険料で、中学生以下の子供に係る均等割相当額（未就学児の均等割額の2分の1を除く。）を減額する。
- (2) 同じく国民健康保険料で、1世帯当たり5,000円の保険料引下げ相当額を減額する。
- (3) 令和4年度の国民健康保険料は据置きとしているため、千葉県より示された保険料との差には財政調整基金が充てられる。上記(1)、(2)の減額分についても財政調整基金で賄うものとする。

令和4年度八千代市国民健康保険事業特別会計予算に対する組替え案

歳入

(単位：千円)

費目	金額	備考
国民健康保険料	△ 49,069	中学生以下の子供に係る均等割の廃止 ※1
国民健康保険料	△ 120,315	1世帯当たり5,000円の保険料引下げ
財政調整基金繰入金	169,384	
計	0	

※1 令和2年度末時点の中学生以下の人数より試算